

こんにちは 野々市市議会です



- 30豪雪を検証 雪害対策拡充へ補正予算
- 平成30年度補正予算、平成29年度決算などを議決 … 2P
- 予算決算常任委員会ほかで議案審議、人事 … 3P
- 9月定例会一般質問 7人が登壇 … 5P
- 総務産業常任委員会視察、12月定例会日程など … 12P

※総務産業常任委員会、教育福祉常任委員会、議会運営委員会の視察時の写真です
(掲載に当たっては関係者の了解を得ています)

平成30年度一般会計補正予算 30豪雪を検証、雪害対策拡充へ補正 予算、町内会の小型除雪機購入補助制 度拡充、小中学校に小型除雪機配備へ

平成30年第3回9月定例会を9月5日から9月27日までの23日間の日程で開会し、粟貴章市長から提出された平成30年度一般会計補正予算をはじめ、平成29年度の一般会計・特別会計など各会計の決算認定を行い、議案15件と報告4件他をいずれも全会一致もしくは賛成多数で可決・認定・同意しました。

おもな議案のうち、平成30年度一般会計補正予算では、小中学校などのブロック塀撤去やフェンス設置にかかる費用の計上に併せて、30豪雪を検証する中で、この冬の対策として町内会に対する小型除雪機購入補助制度の拡充と、小中学校に小型除雪機を配備するための所要額が計上され、歳入歳出1億4,506万5千円を追加し、予算総額を205億9,296万5千円とする補正予算を議決しました。

議決結果一覧

平成30年9月定例会 ○=賛成、×=反対 ※議長（早川 彰一）は採決に加わりません。

議案名	議決日	議決結果	五十川	北村	馬場	安原	宮前	西本	中村	杉林	金村	辻	早川	尾西	土田	大東	岩見
			大助	弘勝	透	一夫	政之	義彦	敏	哲夫	信行	彰一	雅代	友雄	和美	博	
議案第41号 平成30年度野々市市一般会計補正予算（第2号）について	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第42号 平成30年度野々市市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第43号 平成30年度野々市市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第44号 平成29年度野々市市一般会計歳入歳出決算認定について	9月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	×
議案第45号 平成29年度野々市市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	×
議案第46号 平成29年度野々市市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	×
議案第47号 平成29年度野々市市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	×
議案第48号 平成29年度野々市市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第49号 平成29年度野々市市水道事業会計決算認定について	9月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第50号 平成29年度野々市市公共下水道事業会計決算認定について	9月27日	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第51号 野々市市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第52号 市道路線の認定について	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第53号 野々市市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	9月5日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第54号 野々市市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	9月27日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議案第55号 野々市市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	9月27日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議会議案第2号 微小粒子状物質（PM2.5）に係る対策の推進を求める意見書	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議会議案第3号 賃貸住宅の税制措置を求める意見書	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議会議案第4号 「手話言語法」の早期制定を求める意見書	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○
議会議案第5号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	9月27日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○

各委員会の質問と主な答弁

9月14・18・19・20・21・26日の6日間

予算決算常任委員会・総務産業常任委員会・教育福祉常任委員会

Q 小中学校への小型除雪機配備にあたり、先生方が操作する事になると思うが操作方法の教育は計画されているのか。

A 納入する業者による操作講習会の開催や操作マニュアルを作成したいと考えている。十分に安全を確認し、除雪作業に当たっていきいたい。



小型除雪機での除雪作業



喜多家住宅

Q 文化財保護費の補正で、喜多家住宅の雪害による修繕とあるが、具体的にどの程度の修繕なのか。

A 雪害によって、文化財指定をこれから受けて行くという中で、大きく2カ所の損傷が確認されており、文化庁に打診したところ、崩れている場所を記録し、使用されていた部材を一度別の場所に移し、損傷のあった部分は簡易的に保護するように指導を受けている。



賑わい創出の地域交流拠点施設

Q 地域交流拠点施設併設の商業施設内シェアオフィス、シェアキッチンが4月にオープンをして入居者の募集を始めては、設備だけ整った箱となってしまふ。オープンまでに、施設入居者を確保していく必要性があると思うが、現在入居予定者は確保できているか。

A キッチン利用の要望は聞いており、シェアオフィスについても3件ほど話がある。まだ、入居者の募集はしていない。これから募集をしていく。



併設の商業施設の外觀イメージ

Q 小型除雪機配備にあたり、例えばPTAの関係で手伝ってあげるといった話も出てくる。そういった場合にPTAの役員も含めて、講習会に参加できるようにしてはどうか。

A 講習会は随時行っていく予定なので、その中でPTAの役員の方にも都合が付けば参加していただきたいと考えている。



北村 大助 議員

市職員採用候補試験でどのような人材を望むのか

高い専門知識を持ち、即戦力となり得る、あらゆる分野に柔軟に対応でき、将来性が期待できる人材を望んでいる

Q 現在の市職員採用募集要項では、どのような人材を求めているのかわからない。市が求める職員像を明確に示す具体的な取り組みを伺う。

A 総務部長 ●市が求める職員像について広くアピールす

市職員採用候補試験について

直近10カ年の試験倍率推移からの特長を伺う。

A 総務部長 ●一般行政

実施年度	平成29年度(2017)	平成28年度(2016)	平成27年度(2015)	平成26年度(2014)	平成25年度(2013)	平成24年度(2012)	平成23年度(2011)	平成22年度(2010)	平成21年度(2009)	平成20年度(2008)
受験資格	大卒	高卒以上	高卒以上	高卒以上						
募集人数	3人	3人	若干名	4人	3人	10人	3人	5人	若干名	2人
項目	行政(1)	行政①	行政①	行政①	行政①	行政①	行政①	行政職	行政職	行政職
第1次試験受験者数	51人	56人	69人	62人	90人	138人	66人	304人	236人	143人
第2次試験合格者数	3人	3人	5人	3人	5人	10人	5人	7人	8人	4人
倍率	17	18.7	13.8	20.7	18.0	13.8	13.2	43.4	29.5	35.8

Q 野球場が出来てから32年が経過した。パブリックビューイングの可能な設備や硬球対応といったバージョンアップリニューアルをする時期に来ているが、所見を伺う。

A 市長 ●野球場だけでなく、他の市内体育施設においても老朽化が進んでいる。市民ニーズを

Q 野球場が出来てから32年が経過した。パブリックビューイングの可能な設備や硬球対応といったバージョンアップリニューアルをする時期に来ているが、所見を伺う。

A 市長 ●核家族化が進み、地域のつながりが希薄化している現代においてこそ、身近な施設に集うことで地域での仲間づくりが広がっていく。まずは児童館など既存施設を有効に活用していただきたい。

野々市市民野球場について

Q 雨が雪のロでも子どもたちが遊ぶ小松市「カブツキーランド」や加賀市「かがにこにこパーク」のような施設整備を図る必要があると考えるが所見を伺う。

A 市長 ●核家族化が進み、地域のつながりが希薄化している現代においてこそ、身近な施設に集うことで地域での仲間づくりが広がっていく。まずは児童館など既存施設を有効に活用していただきたい。

Q 本市の総合的な発展のためには市東京事務所が必要だ。

A 市長 ●私自身、上京した際は、直接、国の担当者を訪ね、それを足がかりとして担当者同士が直接やり取りするケースもある。今後、機会があれば、中央省庁への職員派遣も視野に入れ、国との関係を密にしていく。

市道「稲荷線」について

Q 交通量増加に伴う市道「稲荷線」の融雪装置設置の時期はいつごろを見込んでいるのか。

A 土木部長 ●「稲荷線」については、近年の交通量増加や人家連たん部であることから、消雪装置設置については、関係機関と協議を重ねながら検討を行って参りたい。

市東京事務所を開設せよ

Q 本市の総合的な発展のためには市東京事務所が必要だ。

A 市長 ●私自身、上京した際は、直接、国の担当者を訪ね、それを足がかりとして担当者同士が直接やり取りするケースもある。今後、機会があれば、中央省庁への職員派遣も視野に入れ、国との関係を密にしていく。

一般質問を動画でご覧いただけます。
 ※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。
 PCからは、<http://bit.ly/2ymt38X>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



Q 放課後児童支援員になる条件の緩和規定が明確に示されていない者も支援員となるのか。

A 教員免許を更新していない方についても、支援員になることができる。

Q 昨冬の大雪時、除雪業者は、市役所からの指示に対しスタンバイをしていたが、その待機時の待機料は準備されていなかった。今後待機する業者に対して待機料を設ける考えはあるか。

A 現在、県内で待機料を支払っているところは、石川県だけと聞いている。本市においても近隣自治体の動向を見て検討して参りたい。



大型ホイールローダーによる除雪(イメージ)



市内の保育園(イメージ)

Q 今年度の保育士の処遇改善の見通しと、確実な処遇改善の確認はされているのか。

A 保育士の他、放課後児童クラブの支援員についても、昨年同様行いたいと思っている。賃金台帳を各園から提出してもらい、保育士に適正に支給されているかチェックしている。

- 人事**
- 野々市市公平委員会 委員 北村 正樹 (押野1丁目)
 - 野々市市教育委員会 委員 松野 勝夫 (三日市1丁目)
 - 高桑 奈美 (粟田2丁目)



屋外遊具(イメージ)

Q 決算書に、児童館の修繕費129万9,955円とあるが詳細を伺う。

A エアコンが複数壊れたため、その修繕と屋外遊具の一斉点検を行った。点検時に見つかった危険箇所の修繕等も含まれている。



岩見 博 議員

やっぱりおかしい 同じ生活保護利用者なのにエアコン購入費支給に差別

ご指摘の課題について、国県に必要な要請を行っていく

Q 生活保護利用者から相談を受けた。一人は、前からの生活保護利用者で、この夏の暑さもあって「エアコンを付けてもらえないものか」との相談である。

厚労省は、今年度からの生活保護利用者にはエアコンの購入費の支給を認める通知を出しているが、今年3月までの生活保護利用者は対象にならない。同じ生活保護利用者でありながら、一方は購入を認めないというのはおかしいのでは。実際に購入した世帯数は。

A 健康福祉部長 ●対象は12世帯で、通知文書を発送し、ケースワーカーの訪問の際にも説明している。実際にエアコンを購入した世帯はない。

Q もう一人の方は、「エアコンを使いましょうとよく言われるが、生活保護利用者にはエアコンの電気代もばかにならず、エアコンがあっても使わないで我慢している」「冬季加算のように夏季加算があれば」と言われました。生活保護利用者あるいは困窮世帯に対して、市としてエアコンの電気料補助を検討すべきではないか。また、政府にエアコンの電気料金の夏季加算の働

きかけを。

A 市長 ●生活保護は憲法に基づいて国が保障するナショナル・ミニマムにかかわる事項であり、全額国の責任で国庫負担とすべきである。このことを全国市長会では強くこれまで要望してきたところであり、ご指摘の課題についても国県に必要な要請を行っていききたい。

小中学校体育館にもエアコン設置を

Q 今年の記録的な猛暑で、運動場での体育の授業が危険となっていること。また、今後、大規模な自然災害の発生頻度が高まると言われていることから、拠点避難所となる学校体育館にもエアコンの設置が必要になってくるのではないかと。

A 市長 ●学校での体育授業における熱中症対策については、各学校に熱中症予防対策温湿度計が設置されており、危険と判断された場合には授業内容を変更するなどの対応をとっている。

市単独でのエアコン設置は、財政的な見地から申し上げて大がかりなことになる。助成や補助制度なども

創設していただけるような提案、要望していききたい。

民家所有のブロック塀の総点検と撤去費用の助成を

Q 民家所有のブロック塀を総点検し、財政援助も含め、まずは通学路を中心に危険なブロック塀の除去に本腰を入れるべきではないか。

A 市長 ●ブロック塀に限らず構造物の安全管理は、所有者により適切に行っていたことが基本である。所有者が安全管理を怠ったことによりブロック塀が倒壊した場合、通行者の生死にかかわる事態に及ぶことになるので、所有者にブロック塀の安全性に高い関心を持っていただくよう働きかけていきたい。

また、市は、ブロック塀を撤去し生け垣を設置する場合には、都市緑化の観点から費用の一部を助成する制度を設けている。

Q 本市において、健康寿命のために既に取り組まれていること、今後取り組みたいことをお伺いいたします。



Q 後期高齢者医療被保険者証の文字を大きくできないか、本市から広域連合へ要望していただきたい。また、同封の説明資料等をさらにわかりやすいものに工夫できないか、本市の考えを伺います。

A 健康福祉部長 ●保険者である石川県後期高齢者医療広域連合が県下統一様式で一括して作成している被保険者証及び説明資料については、今後とも形態や文字サイズなど、皆さんに分かりやすいものに改善していただくよう石川県後期高齢者医療広域連合へ要望していききたいと考えています。なお、市で作成している説明資料等の同封物につきましても、皆様に、よりわかり易くなるよう、文字サイズ、色、説明文面など工夫していききたいと考えております。

身体能力を知ることで、安全で快適に住み続けられるまちづくりを



大東 和美 議員

困難を抱えていても暮らしやすい心地いいまちづくりを ～高齢者にやさしいまちづくり～ 情報を届ける相手への配慮について

後期高齢者医療被保険者証については、平成20年度に制度が開始された直後、細かくて見づらいつのご意見があったことから、被保険者の要望を踏まえて改善をしてきたところであります

気候変動に具体的対策を

Q 相次ぐ自然災害により、身近にある危険個所に対する住民の警戒心が強まっていることが伺えます。雨水幹線の限度量の引き上げなど等、本市の雨水対策をどのように考えておられるのか、伺います。

A 土木部長 ●下水道法及び事業計画に基づき、整備基準を60ミリとして順次整備を進めてい

る。現在整備率、43%。各家庭の雨水の設置推進の助成等については近隣自治体を参考に検討したい。

乳幼児健診における小児がんの早期発見について

Q 本市の場合、小児がんの早期発見のためには、どのような取り組みを行っているのか伺う。

A 健康福祉部長 ●小児がんは発症原因が解明されていない。小児がんの主なものとして、白血病や脳腫瘍、リンパ腫。本市では子供の健やかな発育発達を目指して乳幼児健診を実施し、早期発見に努めている。

Q 乳幼児健診の医師検診アンケートの「眼」の項目に「白色瞳孔を追加してはどうか。今後の本市の取り組みについて伺います。」

A 健康福祉部長 ●3歳4か月児検診で、眼の疾病や異常の発見に取り組んでいる。保護者の方には、自宅で簡単な視力検査を実施してアンケートを記入してもらい、小児科医が眼の病気の早期発見に努めている。

一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。PCからは、<http://bit.ly/2CkEmI3>



一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。

一般質問を動画でご覧いただけます。

※二次元コードは機種によりご利用いただけない場合があります。PCからは、<http://bit.ly/2PGD0tC>



一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



西本 政之 議員

ヘルプカード・ヘルプマークを導入し普及啓発せよ

普及啓発に努めていきたい

Q ヘルプマークは、善定や人工関節を使用している人、聴覚障害の人、内部障害や難病の患者、精神障害、知的障害または妊娠初期の人など援助や配慮を必要としていることが外見では分かりづらい人々が周りに配慮が必要であることを知らせるためのものである。本市でも、ヘルプマークを導入し、普及・啓発を推進せよ。

A 市長 ● ヘルプマークは障がいのある方など支援を必要とする方と手助けする方をつなぐためのマークであり、普及の取組みには障がいのある方への地域の理解を進める活動として効果があるものと考えている。石川県では県の広報や各種イベントなどで普及に取組むこととしており、本市でも今後他市町や石川県肢体不自由児協会と情報共有しながら、普及周知に取り組みしていきたいと考えている。

Q ヘルプカードを導入し普及・啓発を推進せよ。また、本市でもオリジナルのカードを作成する考えはないか。

A 市長 ● ヘルプカードは、障がいのある方など周囲の配慮が必要な方と手助けする方をつなぐためのカードである。日常生活や災

害時など困ったときに緊急連絡先やかかりつけ医療機関など自身の情報も記載してある。本市でカードを作成するにあたっては、障がいのある方のみならずカードを必要とする方が容易に入手できるように協議している。オリジナルのカードについては考えていないが、今後とも障がいのある方への配慮と社会参加の促進に取り組みしていきたい。

Q 会計年度任用職員制度の内容を伺う。

A 総務部長 ● 国の働き方改革の一環として、臨時職員の処遇改善を図ることを目的に会計年度任用職員制度が創設されることとなった。学校医、産業医、交通安全推進隊及び消防団員など特別職の範囲を「専門的な知識経験に基づき、助言、調査等を行なう者」に、臨時的任用の対象を「常勤職員に欠員が生じた場合に厳格化し、それ以外の臨時・非常勤職員を一般職の会計年度任用職員として任用するものである。会計年度任用職員には、地方公務員法が適用される。

Q 条例改正、当該職員への説明、職員団体との協議、財政

問題など、様々な課題がある。混乱のないような制度移行が重要と考えるが、進捗状況を伺う。

A 総務部長 ● 条例改正については、平成31年6月議会での上程を予定している。現在、臨時・非常勤の職の再設定及び勤務条件の整理を終え、給与水準についての検討にとりかかっている。市の財政負担は増えるが必要な措置であるとおもっている。円滑な制度移行ができるよう準備を進めていきたい。

Q 学校事務室の設置を提案する。

A 教育長 ● 共同実施は現在でも一部の業務で行っている。共同学校事務室の設置には、人事に関することが伴う。十分に検討し設置が望ましいと判断されれば、県教委と協議したい。

Q 学校給食費の公会計化を提案する。

A 市長 ● 業務改善方針の中で、公会計化の検討を行うこととしており、今後は国県の動向を踏まえて研究していきたい。



五十川 員申 議員

地域に根ざして事業を営む中小事業者の事業承継施策を

商工会と協力してリスト化について協議をすすめていく

Q 事業承継や、後継者不在というものは実態が見えてからではなく、手遅れ、積極的な情報収集を行ってほしい。

A 企画振興部長 ● まず、数が把握できていない。先般より、商工会あるいは、金融機関の方とお話をさせていただき企画を設けましたところ、どちらも事業承継専門の部署を立ち上げてきている。市の窓口は産業振興課になる、相談があった際は、取り組みを始めている機関に話を通していくという対応を考えている。

中央地区整備事業の進捗状況

Q 来年4月オープン地域交流拠点施設、もうオープンまで半年強となる中で、進捗状況が市民に上手く伝わっていない。併設される商業施設については情報も少なく心配する声も聞く。現在の進捗状況はどうなっているのか？

A 企画振興部長 ● 8月末の工事進捗率は約42%で当初の計画どおりに進んでいる。民間商業施設に関しては附帯事業として、野々市中央まちづくり株式会社が構成事業者の民間収益事業者、大和

リース株式会社に委託して施設の整備を行う。

Q この施設は、観光物産の情報発信、交流と賑わいを生み出す施設として、新中央公民館、市民活動センターと同様のオープンに向けて準備を進めている。すでに入居予定テナント（市観光物産協会と民間事業者）の選定は終わっているが運営方法等について最終的な協議を進めている。

A 市長 ● この民間商業施設は、民間事業者のノウハウを生かした飲食提供スペース、市内事業者、生産者の皆さんの製造品や農作物の販売スペース、起業を目指す方々のための支援スペース、北国街道にぎわい創出プロジェクトの情報発信拠点となる観光紹介スペースを整備する予定となっており、今以上に世代や地域を超えた人々が集まり、野々市中央地区全体のにぎわい創出につながるものと考えている。

Q 観光物産協会と民間テナント、大体割合としては50、50ぐらいで運営されていくということだったが、どのような形で運営されるのか？

A 企画振興部長 ● 先般の総務産業常任委員会での説明内容によつての認識であつたろうというふうな思いです。実は、先般の私の説明につきましては、その後の協議によりまし

て100%一巨市の観光物産協会が借り受けるという話はなくなりました。50、50、約です。応分の割合につきましてそれぞれが大和リースと契約をさせていたかどうかというふうな今事務を進めているところではないです。



一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけません。
PCからは、 <http://bit.ly/2PBZcjt>



一般質問を動画でご覧いただけます。
※二次元コードは機種によりご利用いただけません。
PCからは、 <http://bit.ly/2pTW5rZ>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



辻 信行 議員

信号機のない横断歩道に、ソーラー発電の人感センサーライトを試行的に取り付けてはどうか

「カレード」の利用状況や交通量を踏まえ、検討をしたいと考えております

市内の道路に面したブロック塀について

Q 建築基準法施行令の規定に照らして、「高すぎないか」をチェックして記録しておくことが、地震発生時に有効ではないか。

A 市長 ● 市民から相談があった場合には、速やかに現地を確認し、必要な助言を行うとともに、市ホームページや工法などを通じて、ブロック塀の安全に必要な情報提供を行っており、引き続き、それぞれの所有者が、適切に点検・維持管理を行っていただけるよう、必要な支援・情報提供に努めてまいります。

空き家対策について

Q 関係団体等との連携や、相談体制の確立を掲げておりますが、これらの状況と課題を伺う。

A 土木部長 ● 今後、所有者の高齢化や家屋の老朽化などにより、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家が、増加することも危惧されますので、速やかに対応ができるよう、特定空き家等の判断基準を作成し、さらなる詳細な調査などを行う必要があります。これからも「空き家等対策協議

会」を中心に、市内における空き家等対策の取り組みを、効果的かつ効率的に進めたいと考えております。

Q 少しの改修で十分活用できるものであれば、市のみなし公営住宅として、再利用できないか。

A 土木部長 ● 専門家のご協力をいただきながら、所有者や、空き家に興味のある方への情報提供をおこなうなど、地域の状況に応じた、幅広い活用手法について、検討してまいります。

安心して暮らせる高齢社会について

Q 支え合いマップづくりの取り組み、その活用について伺う。

A 市長 ● 地域における生活課題を把握し、解決することを目指すとして、平成22年から取り組みをはじめております。マップの活用については、万が一の災害時には、高齢者などの要配慮者がどこに住んでいるのかをマップで確認し、安全確認や避難支援にも使用する町内会もあるようです。今後も町内会等と一緒にいろいろ知恵を出し合いながら、住みよい地域をつくっていきけるよう、支え合いマップの活用にも努めてまいります。

Q 地域の理解や高齢者の権利を守る制度の活用と支援を推進するとは具体的にどのようなことか。

A 健康福祉部長 ● 認知症になっても安心して暮らすことができる「地域の理解の推進」については、これまでも認知症サポーター養成講座や認知症教室を開催するなど、認知症に対する正しい知識や理解の普及に努めてまいりました。今年度より、新たに地区ごとに認知症地域支援推進員を配置し、家族からの相談や、地域の理解の推進に努めているところです。万が一認知症になられた場合においても、安心して暮らすことができる仕組みづくりに積極的に取り組んでまいります。

Q 認知症の高齢者による、徘徊中の事故について公費負担による個人賠償責任保険など、事故対応策を検討すべきではないか。

A 健康福祉部長 ● 万が一事故にによりご家族が損害賠償責任を請求される事案も想定されます。保険加入については、ご家族の方でご検討いただきたいと思います。市としましては、ご家族とともに、認知症の方が事故につながるような、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

一般質問を動画でご覧いただけます。



※二次元コードは機種によりご利用いただけません。PCからは、<http://bit.ly/2QSIYTb>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。



安原 透 議員

本市総合防災訓練の在り方について成果と課題を問う

市民の防災に対する関心の高まりと、防災士、自主防災組織、市民と共に、より実効性の高い訓練を行っていく

本市総合防災訓練の在り方について

Q この5年計画の防災訓練で地域防災力がどのように向上できたか、その成果と課題は？

A 市長 ● 平成26年度から5年計画で実施してきた。成果として、今年は7,881名の参加となり、5年前と比較して約1.5倍になった。参加団体は約2倍の32団体となった。防災士については43名から105名にふえた。市民の防災に対する関心の高まりと、市民が主体的に考え、積極的に訓練に参加いただいている姿は、地域の防災力が向上していると感じる。また課題も見つかった。今後はより実効性のある訓練を行い、地域防災力の向上に努めたい。

Q 今後の自主防災組織の育成は？

A 市長 ● 現在、54町内会のうち51の町内会で自主防災組織が結成、未結成の町内会も準備を進めている。防災設備の充実や市独自の防災士研修会、石川県での防災士交流研修会など、スキルアップの支援に努めたい。

Q 本市災害における、要支援者の把握と支援体制については？

A 市長 ● 避難支援が必要な方の名簿を作成している。75歳以上の高齢者のみの世帯の方や身体障害者手帳の1級及び2級の交付を受けている方など、毎年最新のものに更新、町内会には個別の支援計画の策定もお願いしている。

Q 拠点避難所の迅速な開設は被災地域にとって大変重要である。迅速な開設に向けた本市の考え方は？

A 市長 ● 災害時の拠点避難所の迅速な開設については、いかに時間差を少なくするか、拠点避難所の開設の地域の方へのお願など、関係者と協議していく必要があると考えており、適切な避難所の運営に努めていきたい。

本市老人会の在り方について

Q 第一次総合計画中間見直しにおいて、老人会会員数増加の目標値を掲げている。

A 健康福祉部長 ● 会員数は、今年度1,000人を割った状況である。

文化交流拠点施設「学びの杜のいちカレード」について

Q 1周年を迎えるにあたり、現在までの評価と来年度以降の目標・計画を伺う。

A 市長 ● 開館以来、8月末現在で42万7,000人が来館、10月末までには50万人を達成するものと見込んでいる。図書貸出者数は約11万6,000人、貸出冊数約46万8,000冊であり、旧図書館と比較して貸出者数については約4倍、貸出冊数については約5倍となっており、大幅に増加している。来年度以降も維持していきたい。まずは蔵書を毎年約1万6,000冊ずつふやしたい。また複合施設の利点を生かした催しの提供、図書館サポートのボランティアの育成にも取り組みたい。市民の皆様が愛され、ともに成長していく施設となるよう努めていきたい。

一般質問を動画でご覧いただけます。



※二次元コードは機種によりご利用いただけません。PCからは、<http://bit.ly/2PBZPJR>

一般質問のページは、各議員の文責により編集されています。

総務産業常任委員会行政視察

8月1日～3日、東京都杉並区役所、総務省公共サービス改革推進室、東京証券取引所、住宅金融支援機構本店、日本政策投資銀行本店の5カ所にて行政視察調査を行いました。

・無電柱化推進方針について

杉並区では「杉並区無電柱化推進方針」が取りまとめられ、手法として①「地中化」②「裏配線」③「軒裏配線」④「民有地への電柱移設」が検討されました。また①防災②交通安全③景観の3つの視点から路線選定がなされました。実際に整備された道路は歩きやすく、車にも安全運転をしやすい環境になっています。閉塞感を感じませんでした。歩道わきのトランスボックス（配電用地上機器）には「落書き防止」「まちの美観向上」「にぎわいの創出」などを目的にアートデザインを施してあり感心しました。本市においては特に本町地区の幅員の狭い道路に電柱があるため、防災・交通安全・美観の観点から今後の整備のあり方を考えていく必要があります。

・最近の住宅市場の動向等について

住宅金融支援機構は平成29年、政府の重要な施策のひとつの「地方創生」について地方公共団体と連携し「フラット35子育て支援型・地域活性化型」という制度を創設しました。平成30年8月1日現在で、協定締結済みの地方公共団体は343団体。県内では金沢市・小松市・加賀市・羽咋市・かほく市・白山市・能美市・

津幡町・内灘町と締結済みです。本市では現在、住宅取得に対する財政的支援策がありませんが、近隣自治体では、独自の補助事業があります。本市でもせつかくの人口増加を後押しし、勢いを止めない策を講じる必要があります。その手法のひとつに機構と連携して行う施策が効果的ではないかと考えます。

・水道事業の今後の方向性について

株式会社日本政策投資銀行本店で「官民連携（コンセッション等）を活用した広域化」を学びました。全国には1334公営事業者（平成28年度末）があります。しかし、2011年をピークに給水人口が減少し、1人あたり水使用量も減少していきます。また設備・管路の全てを更新するには約130年が必要とされ今後の債務増加懸念が指摘されています。また直面する課題には技術伝承・料金格差もあります。給水人口別の損益状況では、概ね人口5万人を割ると赤字になりやすく一般会計負担金等で補填する形が見受けられるとのことです。公営事業体には今後「広域化」と「進化した官民連携」が必要となります。本市の給水供給単価は県内では能美市、白山市に次いで3番目に安価です。給水原価は県内で一番。今は健全な経営、財政運営が行われていますが、今後は石川中央連携中枢都市圏（4市2町）の役割がさらに重要になると思われました。

傍聴者の声を反映！ 議会改革の取り組み

野々市市議会では、市民に開かれた議会にしていくために議会運営委員会で協議し、傍聴者のアンケートを元に、いくつかの取り組みを行っています。今年の9月定例会では、一般質問時に質問者と、答弁者の席の往来に時間がかかっており一般質問がスムーズに進行されないという意見を元に質問者の席と、答弁者の控え席を演台の脇に設置しスムーズな議会進行が出来るように改善いたしました。また次に行われる12月議会では、傍聴したい議員の質問時間がわかりづらいという意見を元に、午前一人、午後の質問開始時間を午後1時からとする事、およびその時間が以前より予想しやすいように改善いたしました。これからも積極的に議会広報を含め、傍聴のしやすさなど議会改革に取り組んでいきます。

議会組織変更のお知らせ

◆議会運営委員会

委員長	中村 義彦
副委員長	北村 大助
委員	馬場 弘勝・宮前 一夫
	安原 透（新任）
辻 信行	

平成30年12月定例会の 日程が決まりました

- ▼期間 12月4日（火）から
12月20日（木）17日間
- ▼開会 4日（火）午前10時
- ▼一般質問 11日（火）・12日（水）
両日とも午前9時30分から
- ▼予算決算常任委員会
13日（木）・19日（水）両日とも
午前10時から
- ▼総務産業常任委員会
14日（金）午前10時から
- ▼教育福祉常任委員会
17日（月）午前10時から
- ▼閉会 20日（木）午後2時から



議会傍聴に記名が不要となりました。
お気軽に傍聴をお願いします